

令和3年6月定例会 一般質問

● 食の安全について

(1) 有機農業

有機農業について、本県ではオンラインおかやま有機推進事業などにより推進しているが、取り組み状況と今後の方針について、農林水産部長に伺いたい。

農林水産部長答弁

これまでに県では、参入希望者への支援や消費者等へのPRなど、生産振興と販売促進に市町村や農業団体と一緒に取り組みながら、生産者に対する栽培技術の一層の普及や規模拡大の働きかけ、消費者ニーズを踏まえた品目の導入促進などを通じて有機農業の更なる推進を図っています。

(2) 種苗法改正

種苗法改正について、県内の生産者、農家から様々な反響、声があると思うが、改正についての農林水産部長の所見を伺いたい。

農林水産部長答弁

一般品種であり、今後も自由に自家増殖ができます。一方、許諾が必要な登録品種は、その多くが公的機関の開発したものであり、その許諾にあたっては、国のがいドライインに基づき、農業団体等の意向を踏まえるとともに、農業者の育農の支障とならないよう配慮することとされています。今回の法改正が農業者の負担増大につながらないよう十分配慮しながら、県育成品種の適正な管理に努め、本県農業の持続的な発展に取り組んで参ります。

(3) 遺伝子組換え食品

1990年代から農業分野において遺伝子組換えが実用化されているが、食品としての安全性などの問題点を指摘する声もある。私たちが日常的に口に入る食品について、遺伝子組換え食品はどういう食品がどの程度流通し、遺伝子組換えの表示は正しくなされているのか、本県での状況を、県民生活部長に伺いたい。

県民生活部長答弁

現在、流通している遺伝子組み換え食品は、大豆、とうもろこしなど8品種の農産物と、豆腐、コーンスナック菓子など3の加工品に限られており、安全性を審査・承認したものが、製造・輸入・販売される仕組みとなっていることから、その流通量の把握までは考えていないところです。また、食品表示法において、遺伝子組み換え食品表示は義務付けられており、保健所において遺伝子組み換え食品の検査や、表示内容の監視を実施しておりますが、これまで不適正な表示が行われた事例は確認されていないところであります。引き続き、適正な表示がなされるよう努めてまいります。

(4) ゲノム編集食品

日本でもゲノム編集トマトが承認されたが、国は、外部からの遺伝子を導入しないゲノム編集食品の表示を義務付けないこととした。この決定は、消費者の疑惑と不安を招く恐れがあるが、いかがか。また、ゲノム編集は発展途上の技術であり、消費者の選ぶ権利を

担保するため、国に表示義務を求めるべきだが、いかが、併せて知事に伺いたい。

知事答弁

外部から遺伝種を導入しないゲノム編集技術を用いた場合の安全性は、従来の育種技術を用いた場合と同じとする方針について、農林水産部長に伺いたい。

● そのほか、ウッドショックについて(原木価格等・新築住宅価格等・林業の支援等)・空港利用について(笠岡ふれあい空港・3つの空港等)・ローカル線について(生徒の利用状況等・JR姫新線等・今後の取組)について質問しました。

令和3年9月定例会 一般質問

● 公共投資について

(1) 通学路の歩道整備

県は、これまで県警察や教育委員会と緊急合意点検を実施し、対策を進めましたが、県管理道路における歩道の整備状況を伺いたい。また、歩行者を危険から守るために、歩道を整備することが望ましいが、今後の通学路における歩道の整備について併せて土木部長の所見を伺いたい。

土木部長答弁

通学路の歩道整備についてであります。緊急合意点検において、道路管理者として対策が必要と判断した189か所のほぼ全ての対策を実施したところであり、このうち、歩道については29か所の整備を終え、2か所について整備に取り組んでいるところであります。さらに、今年6月の千葉県八街市での事故を受け、関係機関による通学路の合同点検を実施しているところであり、今後、地域の課題や要望等を踏まえ、速やかに歩道整備などの対策を進めてまいります。

(2) サイクリングルート

県ではサイクリング推奨ルートと37のサブルートを設定しているが、各ルートには難所も点在している。特に路肩が狭い国道、県道は怖く、自動車のドライバーも相当な注意力が必要だ。各サイクリングルートについて、安全確保のため、路肩の拡張等のハード整備も検討してはどうか、土木部長に伺いたい。

知事答弁

サイクリング推奨ルートは、県内でサイクリングを楽しむ際にお勧めするルートとして、既存の道路の中でも自転車の安全走行が可能なルートを選定し、利便性と安全性確保のため路面標示等の整備を行っているものであります。

知事答弁

農道や農業用水路は農業者が管理している。近年、多面的機能支払制度が導入されたが、不足する管理費用の負担等は農業者がしなくてはならない。川下の生活への影響や、観光資源の面から農村を考えることも必要だ。農村環境の保全は、県民・国民全体の利益になる高い公益性があるが、所見を伺いたい。

● 農村環境の保全について

(1) 所見

農村では、農道や農業用水路は農業者が管理している。近年、多面的機能支払制度が導入されたが、不足する管理費用の負担等は農業者がしなくてはならない。川下の生活への影響や、観光資源の面から農村を考えることも必要だ。農村環境の保全は、県民・国民全体の利益になる高い公益性があるが、所見を伺いたい。

知事答弁

農村は、人と自然の共生の場として、人の生活に不可欠な食料生産だけでなく、古くから地域活動や豊かな文化活動が行われてまいりました。

こうしたことから、農村の環境を維持することには、多くの県民の支持が得られるものと認識しております。

知事答弁

農村は、人と自然の共生の場として、人の生活に不可欠な食料生産だけでなく、古くから地域活動や豊かな文化活動が行われてまいりました。

(2) 農業者の位置付け

欧洲連合では農業者の環境管理活動へ直接支払が行われている。スイスでは農業者が土地を守る対価として報酬を得ており、半公務員といえる。こうした観点から、農業者を公益員と位置付け、国の大変重要な農政として、農家等へ共有資源の管理に必要な経費の直接支払を始める時期に来ており、国への要望を含め、所見を伺いたい。

知事答弁

農業者の減少や高齢化が進む中、農村環境を農業者のみで保全することは困難な状況であることから、まずは、地域住民と一体となって取り組む必要があると考えております。

このため、国の現行制度を活用し、地域住民等と共に保全活動を支援することにより、農村の環境が維持されるよう引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

知事答弁

農業者の減少や高齢化が進む中、農村環境を農業者のみで保全することは困難な状況であることから、まずは、地域住民と一体となって取り組む必要があると考えております。

このため、国の現行制度を活用し、地域住民等と共に保全活動を支援することにより、農村の環境が維持されるよう引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

(3) アダプト事業

ア、活動団体数の推移等

地域の自治会が中心となつて公園・道路・水路の清掃などに参画している。昔からの村落での

自治的習慣の延長上にあり、日本の良き習慣だ。一方でアダプト活動により河川堤防の草刈り等も行われている。県のアダプト事業について、活動団体数の最近の推移と活動に対する予算の推移を土木部長に伺いたい。

土木部長答弁

アダプト事業のうち活動団体数の推移等についてであります。登録団体数の最近の推移は、増加傾向にあります。昨年度は1,814団体となつておきます。

また、予算の推移については、近年、増加傾向となりました。今年度については、過去の決算額

の推移と活動に対する予算の推移を土木部長に伺いたい。

土木部長答弁

アダプト事業のうち活動団体数の推移等についてであります。登録団体数の最近の推移は、増加傾向にあります。昨年度は1,814団体となつておきます。

また、予算の推移については、近年、増加傾向となりました。今年度については、過去の決算額

の推移と活動に対する予算の推移を土木部長に伺いたい。

土木部長答弁

アダプト事業のうち活動団体数の推移等についてであります。登録団体数の最近の推移は、増加傾向にあります。昨年度は1,814団体となつておきます。

また、予算の推移については、近年、増加傾向となりました。今年度については、過去の決算額

の推移と活動に対する予算の推移を土木部長に伺いたい。

土木部長答弁

アダプト事業のうち活動団体数の推移等についてであります。登録団体数の最近の推移は、増加傾向にあります。昨年度は1,814団体となつておきます。

また、予算の推移については、近年、増加傾向となりました。今年度については、過去の決算額

令和3年12月定例会 一般質問

● 地球温暖化対策について

(1) 自治体間の連携

隣接する自治体が協力し、一緒に温暖化対策の啓発を行ったり、関連施策の情報交換をすることの大変重要なが、県が主たる連携の取組を後押ししてはどうか、所見を伺いたい。

知事答弁

農村では、農道や農業用水路は農業者が管理している。近年、多面的機能支払制度が導入されたが、不足する管理費用の負担等は農業者がしなくてはならない。

川下の生活への影響や、観光資源の面から農村を考えることも必要だ。農村環境の保全は、県民・国民全体の利益になる高い公益性があるが、所見を伺いたい。

知事答弁

農村では、農道や農業用水路は農業者が管理している。近年、多面的機能支払制度が導入されたが、不足する管理費用の負担等は農業者がしなくてはならない。

川下の生活への影響や、観光資源の面から農村を考えることも必要だ。農村環境の保全は、県民・国民全体の利益になる高い公益性があるが、所見を伺いたい。

令和3年12月定例会 一般質問

● 農村環境の保全について

(1) 所見

農村では、農道や農業用水路は農業者が管理している。近年、多面的機能支払制度が導入されたが、不足する管理費用の負担等は農業者がしなくてはならない。

川下の生活への影響や、観光資源の面から農村を考えることも必要だ。農村環境の保全は、県民・国民全体の利益になる高い公益性があるが、所見を伺いたい。

知事答弁

農村では、農道や農業用水路は農業者が管理している。近年、多面的機能支払制度が導入されたが、不足する管理費用の負担等は農業者がしなくてはならない。

川下の生活への影響や、観光資源の面から農村を考えることも必要だ。農村環境の保全は、県民・国民全体の利益になる高い公益性があるが、所見を伺いたい。

知事答弁